

感染症予防対策費補助金申請に関するチェックシート

※ 対象となる事業所は、不特定多数のお客さんを相手に「対面販売」をしなければならない店舗等で、自宅で生活するために必要なもの（なくなったらどうしても買足し・補充しなければ生活できない食料品等）を扱う事業所です。下記の確認事項をチェックし、申請時にいっしょにシートを提出してください。

事業者名	□個人 □法人	
住所	事業内容：	

チェック

I 準備する書類（必要書類）について

① 事業所等新型コロナウイルス感染症予防対策費補助金交付申請書 ※ 事業所単位で申請書を用意しているか。	
② 新型コロナウイルス感染症予防対策を行った箇所が確認できる写真 ※ レジカウンター等で仕切り等を設置した対面販売対策が確認できる写真や、入口や売り場等で予防対策を実施した箇所の全景（引きの写真）など、複数枚の写真があるか。	
③ 補助金の振込先を確認できる通帳等の写し ※ 振込先の金融機関名、支店名、口座番号、預金種別、口座名義及び名義人のカナ表示を確認することができるもの。法人の場合は、法人名義の通帳等の写しがあるか。	

II 補助対象「事業者」の要件について

① 佐野市内に事業所（対面販売を行う店舗等）を有している。 ※ 佐野市内で不特定多数のお客さんを相手に「対面販売」をしなければならない店舗等で、生活必需品を扱う事業所であるか。	
② 緊急事態宣言以前（令和2年4月16日以前）から引き続き佐野市内で事業活動を営んでいる。	
③ 今後も引き続き佐野市内で事業活動を営む予定である。	
④ 全ての市税に滞納がない。	

III 補助対象「事業所」の要件について

① 生活必需品を扱う事業所（店舗等）で、次の条件を満たしている。 ア 不特定多数の来客を相手にした事業所である。 イ レジ等において「対面販売」を行っており、予防策を施さないと飛沫感染のリスクがある。 ウ 事業所の取扱品目が、下記IVの項目において①～③のいずれかに該当する。 ○を付けてください。	
② 緊急事態宣言期間中に感染症予防対策を実施している。	
③ 定休日以外は営業を継続していた。（臨時休業せずに店舗を開けていた。かつ、県の「休業給付金」の交付を受けていない。）	

IV 事業所の事業内容・取扱品目等について

① 食料品(飲料を含む)を扱っている。	
② 食料品以外で、定期的に消耗・補充が必要な次の品目を主として扱っている。（不要不急の外出に非該当） ア 衛生用品（シャンプー・トイレトペーパーなど） イ 医薬品 ウ 燃料（灯油・電池など） ○を付けてください。	
③ 飲食店で、次の条件を全て満たしている。 ア 緊急事態宣言後も、感染予防対策を実施しながら、休店することなく営業を続けている。 イ 5月31日までにステイホームの取組者へ向けてテイクアウト（デリバリー）を開始した。 ウ さのまるテイクアウトプロジェクトに参加している。 ○を付けてください。	

V その他

① 本補助金の申請をするのは今回が初めてである。（※補助金の申請ができるのは、1回限りです。）	
② 申請金額に誤りはない。（※個人事業者は5万円、法人は10万円です。）	
③ 補助金を受取る振込先の金融機関名や口座番号、名義人等に誤りはない。	
④ 市税の納付状況についての調査への同意欄に記入・押印漏れがない。	

上記の内容に相違ありません。

令和2年 月 日

申請者名

㊞

【市役所記入欄】

受付日	R 2 . .
受付者	